

平成31年度研究生出願要項

北海道大学電子科学研究所

本研究所において、特定の専門的事項について研究しようとする者は、本研究所において支障のない場合に限り、本研究所の教授会の議を経て研究生として入学を許可する。

1. 入学資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) (1)と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期・研究期間

- (1) 入学時期 2019年4月又は10月（特別の事由があるときは、随時）
- (2) 研究期間 1年（特別の事由があるときは、1年未満とすることができる。）

※引き続き研究を行おうとするときは、手続きを経て期間の延長を許可することがある。同一の研究題目で研究の継続を願い出た場合は、授業料は徴収するが検定料及び入学料は再度徴収しない。

3. 出願期間

区 分	期 間
在外外国人留学生	【4月入学】2018年12月10日（月）～2018年12月14日（金）
	【10月入学】2019年6月10日（月）～2019年6月14日（金）
	【4月、10月以外の入学】入学希望月の3ヶ月前の月の10日まで随時 *1
一 般 学 生 (*2)	【4月入学】2019年1月28日（月）～2019年2月5日（火）
	【10月入学】2019年8月1日（木）～2019年8月7日（水）
	【4月、10月以外の入学】入学希望月の1ヶ月前まで随時。 ただし9月1日入学を希望する場合は6月28日（金）まで

*1 ビザ取得に要する期間を勘案して出願すること

*2 既に日本に居住している外国人留学生は、一般学生の出願期間に出願すること。

※特別な事由により上記期間に出願できない場合は、下記担当まで連絡すること。

※研究期間継続の場合も出願期間は同様とする。

4. 出願書類

出願書類等	摘 要
①研究生入学（継続）願書	本研究所所定の様式を使用すること。 出願前に必ず指導予定教員の承諾を得ること。
②履歴書	市販のもので可。写真を添付すること。
③最終出身学校の卒業（修了）証明書	大学を卒業していない者は、研究歴等がわかる書類。
④検定料受付証明書	「5. 必要経費」を参照。
⑤在留カード又はパスポートのコピー ※外国籍の場合のみ	・日本に在住している外国人は、在留カードを提出すること。 ・日本に在住していない外国人は、パスポートのコピーを提出すること。
⑥研究生入学（継続）承諾書	本研究所所定の様式を使用すること。 会社等に在籍中の者は、所属長の承諾を得ること。

5. 必要経費

納 付 金		摘 要
検定料 (出願時)	9, 8 0 0 円	所定の振込用紙を使用し、振込用紙 E 票の「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付用紙」に貼付すること。 ※振込用紙は下記問い合わせ先より入手すること。
入学料 (入学手続き時)	8 4, 6 0 0 円	入学許可者に別途通知する。
授業料 (入学後)	3 5 6, 4 0 0 円 (年額)	年額を前期(納入期限 5 月末日)と後期(納入期限 1 1 月末日)とに分けて、2 分の 1 ずつ納入する。 各期における研究期間が 6 月に満たない場合は、その期間分に相当する額を当該期に納付する。

※既納の検定料・入学料・授業料は、いかなる場合があっても還付しない。

※納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

6. 合否の通知

検定の結果は、文書により以下の時期までに通知する。

区 分	通 知 時 期
在外外国人留学生	【4 月入学】 1 月下旬
	【1 0 月入学】 7 月下旬
	【4 月、1 0 月以外の入学】 入学月の 2 ヶ月前
一 般 学 生	【4 月入学】 3 月中旬
	【1 0 月入学】 9 月中旬
	【4 月、1 0 月以外の入学】 入学日の 10 日前

7. 出願書類提出・問い合わせ先

〒001－0021

札幌市北区北 21 条西 10 丁目

北海道大学北キャンパス合同事務部・研究協力担当

Tel : 011－706－9202

8. 備考

- (1) 研究期間の途中で退学しようとする場合は、退学予定日の 1 ヶ月前までに研究所長に願い出ること（退学願の用紙は交付する）。
なお、学期の途中で退学した場合でも、当該期の授業料は全額納付することになる。
- (2) その他、出願に関して不明点等がある場合は、上記問い合わせ先に確認すること。